

午後 1 時03分

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 欠席委員連絡（佐古委員）
-

午後 1 時03分開議

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 開会宣告
- ・ 当委員会に所属されていた佐々木 信夫委員が7月11日に御逝去された。誠に痛恨の極みである。佐々木 信夫委員の御逝去を悼み、弔意を表し黙とうを捧げたいと思うので、御起立をお願いする。黙とうを始める。

（黙とう）

- ・ 黙とうを終わる。御着席願う。
 - ・ 当委員会の委員については、欠員となるのが、7月30日開催の議会運営委員会の持ち回りで確認されているので、お知らせする。
 - ・ 議題の確認
-

1 閉会中継続審査事件

- (1) 陳情第9号 函館の保育・学童保育、子育て支援の充実を求める陳情第1項第1号・第2号・第3号

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、学童保育に関する国の動向や市の標準モデルの検討状況を見ながら、引き続き審査することを確認していた。状況についてお話しさせていただくと、子ども・子育て支援新制度の実施に向け、市では、国から示された各種基準に基づき、施設や事業の設備・運営に関する基準等を条例で定めるため、パブリックコメントを実施し、また、国から示された基本指針に基づき、子ども・子育て支援事業計画について策定作業を進めており、年内には案が示される予定と伺っている。なお、市の学童保育所の標準モデルについては、国の基本指針や各種基準などを踏まえ、現在検討していると伺っている。
- ・ それでは、本件について、各委員から何か御発言あるか。

○北原 善通委員

- ・ 当委員会始まったときにも、陳情書は、なるべく早く回答してあげるべきだということを申し上げて、中身についても触れながらきた。今日は現地視察があり、20分程度しかない。だから、各会派の意向を打診しながら、この次あたりでは、やはり結論を出したほうがいいのではないかと。結論を出すべきものである。確かに国でも、行政でも、学童、それから少子高齢、人口減については、慎重に、真剣に扱っている最中であるから、大事に持って行かなければならないが、この陳情書については、やっぱりおおむね結論を出せるものは出していこうと思っている。今日は、一つ一つ当たらないでも

いいかと思うが、そういう考えでいる。結論は最初から持っている。だから、国とか、市の動向を見ながらであっても、やはり陳情書に対してはその内容で答えていくほかないと思っている。もし一つ一つ当たっていいのであれば当たるが、前に当たっている。「前に当たっている」と委員長）変わっていないので。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ わかった。ほか、委員から御発言あるか。

○板倉 一幸委員

- ・ 今の北原委員の発言の趣旨には賛成だ。あまり長くなることは好ましくないというのはわかる。次回結論が出るかどうか、結論まで至るかどうかわからないが、具体的な個別の内容についても議論できるようにしたいと思う。すきっと次回で結論出るかどうかわからないけれども、議論はしていけるようにしたいと思う。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ ほか、御発言あるか。（「なし」の声あり）
- ・ ただいま、北原委員、板倉委員から、陳情の答えを早めに出したほうがいい。それから、次回含めて、出せるか出せないか別として、きちっと議論を持っていきたいという話があった。各委員においては、各会派に持ち帰り、十分協議していただいて、次回の委員会に挑んでいただきたいと思うが、いかがか。よろしいか。（「はい」の声あり）
- ・ それでは、そのように確認させていただく。
- ・ それでは、本件はこれで終わる。

(2) 陳情第23号 函館の保育、子育て支援の充実を求める陳情第2項、第3項、第4項

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については陳情第9号と同様、子育て支援に関する国の動向と、それに伴う市の条例制定等の動きを見ながら、引き続き審査することを確認していた。
- ・ 状況については、先ほどお話ししたとおりだ。
- ・ それでは、本件について各委員から何か御発言あるか。

○北原 善通委員

- ・ 陳情第23号についても、提出者は同じだ。第23号の2については、財政に余裕があれば、当然医療費助成を拡充することについては反対ではないと前にも申し上げてきているとおりで、3についても、労働条件については、最低賃金法の法律違反があれば別だが、そうでないのであれば、指導には限界があるから、単なる要請とか要望にとどまってしまうのではないかと考えているし、4番目については、公立についてそのまま残したほうがいいという考えで、それについても、先ほど言ったように、うちの会派としては、最初から意見が変わっていない。ただ、あまり長くなってくると、提出者の代表者が代わる場合もあるだろう。我々は、後半受け継いだから2代目だ。やはりこれも同じように、この次に結論を出すように御協力いただきたいと思う。考え方は持っている。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ ほか、各委員から御発言あるか。（なし）
- ・ こちらについても、陳情第9号と同様に、各会派に持ち帰り、十分協議していただいて、次回の委員会に臨んでいただきたいと思うが、各委員いかがか。よろしいか。（「はい」の声あり）
- ・ それでは、そのように確認させていただく。
- ・ それでは、本件はこれで終わる。
- ・ お諮りする。委員長の報告文については、委員長に一任願いたいと思うが、これに御異議あるか。（「異議なし」の声あり）
- ・ 異議がないので、そのように決定する。
- ・ 以上で、閉会中継続審査事件を終わる。

2 閉会中継続調査事件

(1) 地域包括ケアの推進について

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 議題宣告
- ・ 本日は、今までの調査を踏まえ、地域包括ケアを推進するためには、在宅において必要な医療・介護サービスが受けられる体制づくりが必要であるとのことから、訪問看護と小規模多機能型居宅介護の複数のサービスを一体的に提供する「複合型サービス」を行っているジャパンケア函館昭和と、病院と病院、病院と診療所の連携を推進している市立函館病院の地域医療連携室の2カ所を現地調査する。
- ・ 本件にかかわっては、先日、調査の参考として、ジャパンケア函館昭和が行っている複合型サービスの概要をお配りさせていただいた。
- ・ ジャパンケア函館昭和では、施設内の見学と、地域包括ケアの推進にかかわる複合型サービスの現状と課題などについて、事業所の方から説明を受け、意見交換を行いたいと思っている。
- ・ 市立函館病院では、同様に、地域包括ケアの推進に係る地域医療連携の現状と課題について、職員から説明を受け、意見交換を行いたいと考えている。
- ・ それでは、これより現地調査を行う。

（現地調査日程 議題のとおり 午後1時40分～午後4時02分）

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 委員長報告の一任について、お諮りする。閉会中に委員会が行った調査については、次の定例会で報告することとなるが、委員長の報告文については、委員長に一任願いたいと思う。これに御異議あるか。（「異議なし」の声あり）
- ・ 異議がないので、そのように決定した。
- ・ 議題終結宣告
- ・ その他各委員から御発言あるか。（なし）
- ・ 散会宣告（バス車内）

午後 4 時23分散会